



神奈川県議員
き さ き
木佐木 ただまさ
日本共産党

いのちとくらし
守る政治をご一緒に

<プロフィール>

- 神奈川大学法学部卒
- 元法律事務所職員
- よこはま健康友の会副会長
- 横浜東民商顧問
- 弓道初段 1984年生まれ

消費税はしかたない!?

財源の集め方・使い方について思うこと

安倍首相が来年 10 月の消費税増税 10%への引き上げを明言しました。

10/28 の日経新聞では、賛成反対ともに拮抗しているとの報道がされましたが、賛成の方のなかには「仕方がない」「社会保障に使ってもらえるなら」という思いの方もいると思います。

低所得者に重い負担割合

しかし、「しんぶん赤旗（10/19）」の分析によると、非課税品目などを考慮して試算した結果でも、年収 2000 万円以上の世帯の所得に占める消費税の負担割合は 8%で 1.5%、10%で 1.8%なのに対し、200 万円未満の世帯では 8%で 8.9%、10%では 10.5%にもなります。

低所得者が消費税率より高い負担率を押し付けられる異常な実態を浮き彫りにしています。

このように消費税のような税の集め方は、一見公平なように見えて、実は生活の中での負担率は不公平なものです。低所得者の方が一層重たい負担となっています。

消費税増税分は、大企業減税に充てられてきた

また、【図 1】のように、消費税の税収に迫る額の法人税減税が行われており、減税の恩恵は大企業に集中することから、大企業減税のための消費税といわれても仕方ないのではないのでしょうか。

消費税に頼らない道を

私たち日本共産党は、税金の集め方の大原則である応能負担の原則に立った税制改革を行うことで消費税増税に頼らない社会保障の財源を提案しています。

大企業から政治資金を受け取る政党には、大企業に応分の負担を求めることは難しく、企業団体献金を受け取らない日本共産党でなければ提案できません。

大企業にばかり負担をお願いしても企業が持たないのではないかと思う方もいると思います。しかし、図 2 を見てください。消費者である、働く人の賃金が横ばいなのにもかかわらず、企業収益・配当金・内部留保は右肩上がりとなっています。この状況で、消費者や中小企業に重たい消費税で財源を生み出そうとするのは、あまりにも不公正ではないでしょうか。儲けに応じて税を負担する当たり前の税制を当たり前に行う。これが私たちの提案です。

中小零細企業にも大打撃！

お話をした飲食店や小売店では、「10%になったらますます消費が冷え込んでいよいよ店をたたむことになってしまう」と悲痛な訴えを聞きます。消費者に近い中小零細企業ほど消費税を価格に転嫁できず苦しんでいる実態が多くあります。

また、消費税は売り上げにかかった税額から仕入れにかかった税額を差し引いて納税する仕組みです。増税 4 年後の

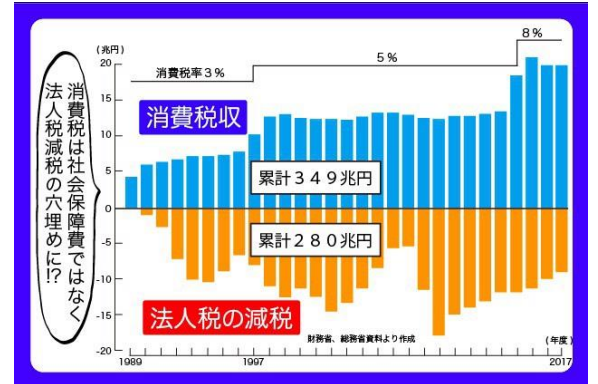
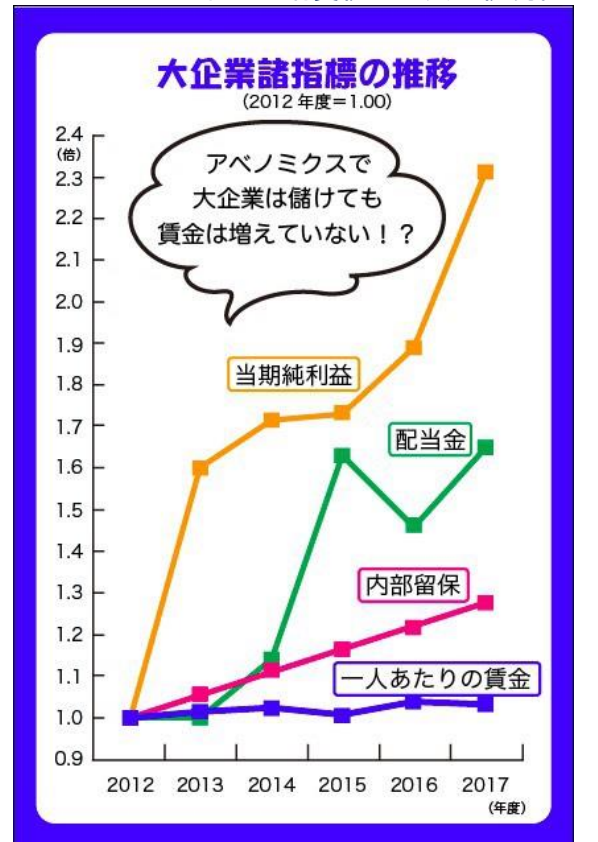


図 1 消費税収と法人税現在



大企業が儲けても賃金は増えていない

2023 年 10 月からは仕入れにかかった税額を証明する「インボイス」が求められます。年商が 1000 万円以下の免税業者は発行できないので、取引から排除される恐れがあります。消費税増税は消費者だけでなく零細業者にも格差を拡大します。

安倍政権は大企業や高額所得者の利益を増やすとともに、大企業減税で政権復帰以来 4 兆円以上も減税しました。大企業や高額所得者の適切な負担で消費税増税を中止するとともに、安倍政権を退陣に追い込むことが不可欠です。